

犯罪被害や被害者支援について考える

～犯罪被害への理解を深めましょう～

無料の講演会です

- 【日 時】 平成30年10月17日（水）
午後7時～9時（開場：午後6時30分）
- 【会 場】 大阪市立阿倍野市民学習センター 第1研修室
- 【講 演】 ①少年犯罪を考えるー息子を奪われた母の想いー
講師：武 るり子 氏（少年犯罪被害当事者の会 代表）
- ②「犯罪被害にあう」ということ
～あなたに知ってほしいこと、あなたにできること～
講師：中畑 紀代 氏
（認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 犯罪被害相談員）
- 【対 象】 どなたでも
- 【定 員】 50名（先着順）
- 【申 込】 電話・FAX・来館・インターネット※詳しくは裏面をご確認ください。
手話通訳を必要とされる方は申し込み時にお伝えください。
手話通訳の申込締切は10月3日（水）です。

犯罪被害は、いつ誰に起きるか分かりません。

誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、犯罪の防止だけでなく、不幸にして犯罪にあわれた方々が再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、途切れることなく支援を受けられるようにすることが重要です。そのためには、行政や民間支援団体等による支援だけでなく、身近な地域の方々の理解と配慮、協力が必要です。

この講演では、犯罪被害者等の置かれている状況や、必要な支援等についての理解を深めるとともに、いのちの大切さを実感・再認識していただくことにより、被害者も加害者もないまちづくりの一助となることにつなげたいと考えています。

【主催】 大阪府市民局ダイバーシティ推進室

大阪市立阿倍野市民学習センター（指定管理者：大阪教育文化振興財団・SPS 共同事業体）

【講演内容と講師プロフィール】

①武 るり子 氏（少年犯罪被害当事者の会 代表）

少年により息子を奪われたことから、「これ以上、子どもたちを被害者にも加害者にもしない」という思いを胸に、母としての想いや経験談などをお話します。

- ・2男1女の3人の子どもを得るも、1996年11月、長男・孝和さんを少年の一方的な暴力によって失う。
- ・1997年、同じような境遇の家族とともに「少年犯罪被害当事者の会」を結成。少年法の見直しを求め、活動中。毎年10月に大阪でシンポジウム「WILL」（ウィル）を開催。
- ・1999年、少年とその両親らを相手に損害賠償を求め大阪地裁に提訴。
- ・2002年、勝訴。賠償金全てをもとに、孝和基金を設立。
- ・2003年、大阪府草の根人権活動奨励賞受賞。

②中畑 紀代 氏（認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター 犯罪被害相談員）

犯罪の被害にあうと、「命を奪われる、けがをする」などの直接の被害（一次被害）だけでなく、被害後に生じる「経済的困難や周囲の人々の偏見」などの被害（二次被害）に苦しめられます。被害にあった方が何を必要としているのか、あなたに何ができるのか、また、大阪被害者支援アドボカシーセンターにおける被害者支援についてお話します。

- ・2009年より、大阪被害者支援アドボカシーセンターにおける犯罪被害者等直接支援員。
- ・同年、大阪府警本部長より民間被害者相談員の委嘱を受ける。
- ・2015年より、犯罪被害者等早期援助団体における犯罪被害相談員。

※大阪被害者支援アドボカシーセンターは、大阪府公安委員会より犯罪被害者等早期援助団体に指定されており、犯罪被害者やその家族・遺族からの相談や各種支援活動を行っている民間支援団体です。

【申し込み方法】

○電話・FAX・来館

申込者の名前・住所・電話番号・年齢をお伝えください。

TEL：06-6634-7951 FAX：06-6634-7954

○インターネット

いちょうネット（大阪市生涯学習情報システム <https://www.manabi.city.osaka.lg.jp/>）

より「講座イベント情報」を選択し、キーワード欄に「犯罪被害や被害者支援について考える」と入力・検索の上、お申し込みください。

【申し込み・会場・問合せ先】

大阪市立阿倍野市民学習センター

〒545-0052

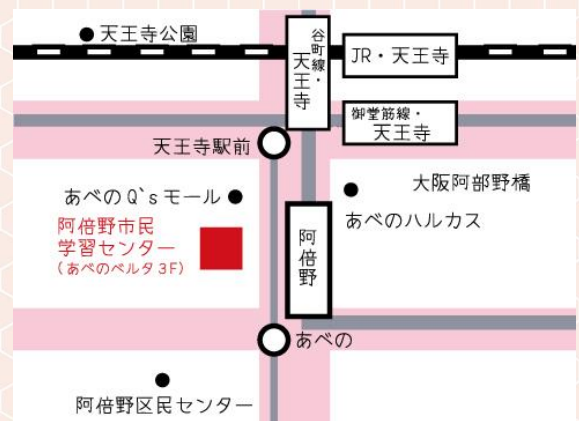
大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1 あべのベルタ3階

TEL：06-6634-7951

FAX：06-6634-7954

開館時間：9：30～21：30（日・祝は17：00まで）

休館日：毎月第1・3火曜日/年末年始



地下鉄谷町線「阿倍野」駅⑦号出口方面より、地下2階通路を通して「あべのベルタ」へ。
JR・地下鉄御堂筋線「天王寺」駅・近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」駅より、阿倍野筋沿いに南へ約500m

<個人情報の取り扱いについて>

■ご記入いただきました個人情報は、講座ご参加の確認や、講座に関するご連絡のためにのみ使用いたします。お申し込んだことをもって、同意されたものとみなします。

■事業者：大阪市

■個人情報の取扱い、苦情及びご相談に関するお問合せ先
個人情報保護管理者代理人

一般財団法人大阪教育文化振興財団 総務課長 宛

Tel：06-4963-2527（月～金 10：00～17：00）